

様式第 9 号(第 5 条関係)

(表)



令和 7 年 4 月 7 日

諏訪市議会議長 様

グループ名

経理責任者名 高木智子

議 員 名 高木智子

令和 6 年度政務活動費収支報告について

諏訪市議会政務活動費の交付に関する条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

(裏)

令和6年度政務活動費収支報告書

1 収 入

政務活動費 120,000 円(①)

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	左のうち、政 務活動費対象 額	備 考
調 査 研 究 費			
研 修 費			
広 報 費 ・ 広 聴 費	157,363	120,000	折り込み料
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
人 件 費 ・ 事 務 所 費			
合 計	157,363	(②) 120,000	

3 残 額(①－②) 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を掲載する。

請求明細書

〒 392-8790

諏訪市高島3丁目1201-109-1201

高木ともこ

様

いつでも心にのこるもの

88 オノウエ印刷

〒392-0015 長野県諏訪市中洲585

tel:0266-52-8020 fax:0266-52-3058

e-mail: ask@op-onoue.co.jp

登録番号: T3-1000-0101-8235

お客様コード		日 付		伝 票 番 号	
69739		2024/04/24		145165	
伝票番号 / 商 品 名		数 量	単 位	単 価	金 額
145165 5月号ぶらざ折込み料 議会報告		21,691	部	3.30	71,580
備 考	145165 : A4 ともこ便り Vol. 20	10%対象合計金額			71,580
		消費税(10.00%)			7,158
		税込合計金額			78,738

恐れ入りますが、お振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

《お振込口座》

請求明細書

〒 392-8790

諏訪市高島3丁目1201-109-1201

高木ともこ

様

株式会社 ぶらざ企画

〒392-0015 長野県諏訪市中洲585

TEL:0266-52-9991 FAX:0266-52-3058

登録番号 T6100001

《お振込口座》

ask@op-onoue.co.jp

登録番号: T3-1000-0101-8235

お客様コード		日 付		伝 票 番 号	
69739		2024/11/24		146026	
伝票番号 / 商 品 名		数 量	単 位	単 価	金 額
146026 12月号ぶらざ折込み料 ともこ便り		21,660	部	3.30	71,478
備 考	146026 : A4 議会報告 Vol. 21	10%対象合計金額			71,478
		消費税(10.00%)			7,147
		税込合計金額			78,625

恐れ入りますが、お振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-05-07		通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N249		
	残 高	
カ. オノウエインサツ		
送金料金	*440円	
振込予定日	06-05-07	
タカギ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-11-28		通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N062		
	残高	
カ. フラザキカク		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-11-28		
タカギ トモコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

やさしい明日をつくります。



昨年の選挙からあつという間に一年経ち、令和5年度最後の議会となりました。年々一年が経つのが早くなる気がします。

大人も子どもも時間としては同じですが、その意味は少し違う気がします。子どもは一年で多くの学びや経験をして心身ともに大きく成長します。

全ての子どもにとってこの一年は大切な時間で、学習の機会はしっかりと保障されてほしいと思います。

今回はこの子ども達の学習の保障と進学や自立への支援のあり方について質問しました。子ども達は国や地域の宝です。子どもたちが生き生きと自分の人生を生きていけるように私達大人は温かく成長を見守り続けたいと思います。

諏訪市議会議員 高木智子

Topic

不登校支援に関する諏訪市や長野県の動きについて

毎年、不登校児童生徒の人数が過去最大という記事が出ます。国や県もこの事態を重く見て様々な施策を始めています。諏訪市も非常に先進的(フリースクールへ通う家庭への直接補助)、市町村単位での策定は聞いたことがない(学習評価のガイドライン策定)などと長野県教育委員会が評価する施策を始めてくれています。素晴らしい取り組みがいろいろ行われているので紹介します。



長野県の施策

● 信州型フリースクール認証制度(令和6年4月～)

➡県が認証したフリースクールに対する運営経費支援(最大200万円)と職員研修や連携体制構築などの運営体制支援をする制度。



諏訪市の施策

● フリースクールに通う子どもへの直接補助(令和6年4月～)

➡県の認証を受けたフリースクールへ通う児童生徒の保護者に対し補助金を月額3万円(補助率は要保護世帯100%、準要保護世帯75%、それ以外50%)を年3回に分けて補助する制度。

● 学習評価のガイドライン策定(令和5年11月)

➡学校が判断するための目安として不登校児童生徒の学習評価に関するガイドラインを策定。具体的な進め方や留意事項等を示している。



● 不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン策定(令和3年2月)

➡学校長が不登校児童生徒が通う民間施設等の活動がふさわしい学びになっているかを総合的に判断するための目安を示している。

● 不登校支援コーディネーターの配置(令和6年4月～)

● 不登校支援団体との懇談会(令和6年1月)



ともこのつばやき

当市の不登校支援は先進的な事をどんどん進めてくれており大変有難いことです。しかし、まだ課題もあります。多部制単位制高校、通信制高校、他地域進学先等の詳しい情報提供・進路指導ができる専門指導員の配置や、不登校や発達特性等で在学中にも困難を抱え、学校卒業後、自立するまで、または社会に出てからも心配のある成人以降の方への継続的なフォローをする体制が必要だと思うのです。

〇全ての子どもに学習機会の保障と自立までの支援を

Q 令和6年4月より諏訪市独自でフリースクールに通う生徒児童に直接補助金交付するという先進的な事業を始めるがどのような思いでこの制度を創設したのか。

A 不登校児童生徒数の増加傾向が続いている中、学びにアクセスできない子どもをゼロにする、その一歩となることを願うとともに、市の教育大綱が掲げる理念や姿である「誰もが輝き、誰もが幸せ」「多様な個性や自立した個が尊重され」「誰一人取り残されることなく、可能性が最大限活かされる」施策の一環として創設した。子ども達に「今のあなたは、かけがえのない学びをしている」というメッセージとしたい。

Q 令和4年の質問時も要望しているが(その時の答弁は「一律に情報提供はできない」)、積極的に不登校支援の情報提供をガイドブック等で必要としている方に届ける必要があると考える。県も学びの情報が広く県内にいきわたっている状況を目指すと言っているが市の考えは。

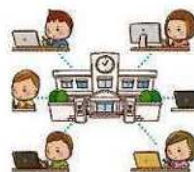
A 当市としても、保護者や学校職員への理解を深めてもらうため、ニーズに合ったわかりやすい形で情報提供を行っていく事は大変重要であると認識している。令和6年1月開催の不登校支援関係者懇談会でも施設を紹介をするガイドブック等の作成の要望があった。フリースクールや市のフレンドリー教室等の情報が一覧できるガイドブック等の作成については早急に検討を進めていきたい。

Q 様々な学びの場の選択肢が増えるのはとてもいい事であるが、同時に学校に戻りたいと思う子どももいる。そのためには公教育の場における不登校支援も充実させていく事も必要。令和4年にフレンドリー教室の機能充実等要望しているがその後、充実は図られたか。

A 必要に応じて隣の部屋を借りたり、冷暖房器具を追加して暑さ寒さ対策をしているが特に暑さ対策は十分とは言えない。近い将来、市民館の撤去に伴い現在の部屋を退去しなくてはならない事から機能を拡充した新たな場所の確保の検討は課題である。

Q 対面が難しい子の学習機会の保障のためには自宅や中間教室、フレンドリー教室等でオンライン授業を受けられるように学校が積極的に提供してほしいと思うがいかがか。

A 各校では児童生徒から要望があった際に対応ができるよう体制を整え、配信を開始している。フレンドリー教室では行っていないが必要に応じて対応していきたい。教室以外へのオンライン授業を積極的に提供していく事は必要と認識している。学習の機会を保障していく。



Q 義務教育後や高校卒業後も、自立までの支援が引き続き必要であると考え。しっかりと継続支援が来ている状況なのか。

A 中学卒業前に将来の進路が不安定な生徒についてはあゆステに繋げるよう各学校に働きかけている。中学や高校卒業後については、多様な学びや職業訓練などにつなげるため相談できる窓口や社会的自立を支援するための受け皿が必要となる。このことについては当市としても大きな課題として捉えている。

Q 不登校等により様々な体験の機会が減少してしまうことは大きな課題と考える。市としてフリースクールにできる支援をしてほしい。

A 今後、懇談会において要望を伺いながら体験学習を行うための関連機関への繋ぎや人材の紹介、場所の提供等、支援方法を検討していきたい。

Q 今後ますますフリースクールと在籍校との連携が大切になってくる。そのために業務が増えて教員の負担が増えることが課題となると思うがどうしていくのか。

A 校長会等において各学校のチーム支援の体制のあり方や課題を共有するとともに、教育委員会も連携体制の中に入り懇談会等を通して負担軽減に取り組んでいく。

高木ともこFacebook

日々の活動報告や市政への思い、「高木ともこと語る会」へのお誘いなどアップしていきます。ぜひご覧下さい。

お問い合わせ ☎090-3558-2752(高木)



▲Facebook

12月議会



3月議会



高木智子的一般質問の様子を、YouTubeで見ることができます。

Check!



* 各催し物は、フェイスブックなどで告知させていただきます。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参集下さい。お待ちしております。



やさしい明日をつくります。



今年の秋は内閣の解散による衆議院選挙がありました。私たち国民の生命、財産を守るのが国の役目ですが30年給料は上がらないのに税や社会保険料はずっと上がり続けている現状はどこを向いて政治をしているのだろうと悲しくなります。最近、森永卓郎氏の「ザイム真理教」という本を読みました。タブーに切り込んでいるため、なかなか出版してくれる出版社が見つからなかったそうです。国の財政状況はどうか。この苦しい状況を打開するには…など書いていました。国の借金が膨らんでいると言われていますが、自国通貨建ての国債はデフォルトは考えられないとも言われています。（2002年に財務省が格付け会社へ送った外国格付け会社宛て意見書要旨の中に同様の記載あり。）以前、講座を受けた時に講師が財務官僚だったので聞いてみましたところ「そうです。」と言っていました。

衆議院選の主張の中でも緊縮財政派、積極財政派双方が持論を言っていました。国の財政に限らず（自治体も）様々な政策があり、どうするのが正解なのかはとても難しいです。しかし、それでも人任せにせず、私たちの生活を守るためにまずは自分の頭で真剣に考える事が必要だと思いつつ一票を投じてきました。次の時代を担う世代に少しでもいい状況で我が国や故郷を渡していきたいですね。

諏訪市議会議員 高木智子

令和6年9議会 一般質問より

私の主張

○『おひとりさまの生活支援』について

この質問に至った経緯

過日のNHKのクローズアップ現代の中で「死後のこと誰に託しますか？“高齢者おひとりさま”に安心を」というテーマで放送がされました。生前の入退院時の身元保証や葬儀やお墓の手配や死後の事務処理まで行う民間業者の事を紹介していました。最近まわりでもおひとりさまだった親族の家の片づけをしたという話を聞く事が増えました。生涯単身者以外に死に別れや離婚、子どもや親族との関係悪化によるおひとり様状態など様々なケースがあります。今回、頼れる家族がいらない高齢者が増える中、どのように支援をしていったらいいのかについて質問をしました。おひとりさまや孤独・孤立の問題は誰にでも起こりえる事です。安心して生きていけるように、もちろんできる準備は精一杯自分で備えることは大前提ですが、どうにもならない時には市としてしっかり支援をする体制を整えてもらいたいと考えます。



Q 関係機関と繋がりのないおひとりさまの支援は。

A 生きづらさを感じる事態に陥った場合には適時適切な相談窓口につながる支援体制(包括的支援)整備が課題である。

Q 生活保護やケアマネージャー等関係機関と繋がっているケースの現状と課題は。

A 関係性を保ち各種生活支援を行っており、生育・生活歴などから、親族との関係が良好でない方もいるが葬祭のための事務手続きは肅々と進めており支障となる課題等は感じられない。

Q 独居者の繋がりを把握はしているか。

A 独居者であっても社交性や積極性があり周囲の環境に適応して「地縁・血縁・社縁」がある人もいる。一方周辺の方とかかわりが持てていない又は拒否をしている独居者の場合は実態の把握はもとより把握ができたとしても同意を得ることが難しい場合がある。また現在は多人数の世帯であっても、いわゆるひきこもり状態であったり、8050世帯のような場合には将来的に周囲とのつながりを欠く状態が想定されるなど、孤立・孤独への対策は急務であるとする。

Q 他の自治体で積極的なエンディングプランサポート事業をしている。当市もぜひ支援事業をしてほしい。

A 医療面(リビングウィル)で人生最後に向き合う意識を醸成中。将来的に生活全般のエンディングサポート事業の展開を検討したい。

私の主張

○『地域共生社会の構築』について

この質問に至った経緯

私達市民の抱える課題は、貧困、ひきこもり、不登校、介護、ヤングケアラー問題、虐待、障がい者、孤立・孤独問題などなど、非常に多様化し、複雑化・複合化しています。どこに相談したらいいのかわからないという声を聞きます。相談機関に相談する時にも複数の担当部署や機関にまたがる事もあります。そのような複合的課題を持つ方をサポートするための総合的な体制を作る事業が重層的支援体制整備事業です。この制度は「断らない相談支援」と言われていて人々が生きていく上で生活そのものや生活をしていく中での生きづらさに対し、属性を問わず相談を受け、支援をしていくものです。かつては血縁、地縁等の共同体機能で受け止められていましたが、社会のあり方が大きく変わっていく現代では共同体機能が薄れ、公がその機能を補完していく必要が出てきています。当市としてどうしていくのか、重層的支援体制の構築が必要なのではないかと質問をしました。

Q 多様化、複合化した課題解決には断らない相談支援(重層的支援体制)が必要だ。これに対する市長の考えは。

A 市民の困り事に対し包括的相談支援体制の強化はマニフェストのひとつである。

Q 当市の「あゆみステーション」で0から18歳までの子どもはワンストップで相談を受け付け、包括的に支援しているが、18歳以降の相談・支援の状況はどのようになっているのか。

A 障がいがある方は社会福祉課へ繋ぎ支援する。その他の方は情報のキャッチ自体も難しい。支援に繋がらない人のために包括的な支援体制は重要である。

Q 相談支援の窓口として社協に委託している「まいさぼ諏訪市」の相談状況は。

A 8割が生活困窮に関する相談。複雑、複合化したニーズが増加。支援は長期化傾向。

Q 今のまいさぼでは支援体制に限界があるのでは

A 生活困窮者自立支援法で受け止めきれない複合化した課題、制度の狭間の課題が顕在化していて伴走型支援が必要。まいさが果たす役割や相談支援機能の拡張は避けられない。

Q アウトリーチ(支援機関からのアプローチ)型支援への転換が必要だと思うが。

A 自ら支援を求められない、支援に拒否的な方は相談に来るのを待っていても支援に繋がらない。予防や早期発見・支援していく事が大切と考える。

Q 行政が就労のマッチングをする事は、生きづらさを抱えつつも働きたいと考えている人や人材不足の農家や企業双方にとって有効では。

A 農福(農業と福祉)連携は農業従事者不足の課題解消になる。関係者に働きかけたい。

ともこのつぶやき

内閣府のホームページに「生活のしづらさなどに関する調査(厚労省)」から推計した人口1000人当たりの障がい者数が出ており、身体は34人、知的は9人、精神は33人とありました。複数の障害を併せ持つケースもあるので単純な合計にはならないですが、人口の約7.6%の方に障害があることとなります。諏訪市の人口は約4.7万人なので7.6%を当てはめると、およそ3500人になります。また2022年の文科省調査によると通常学級在籍の小中学生のうち8.8%の子に発達特性の可能性があると結果でした。諏訪市の小中学生3400人のうち92%が通常学級に在籍していますので約

275人ほどいる計算になります。引きこもりは2023年の内閣府調査によると15から39歳で2.05%、40から64歳で2.02%いると出ていますので、15から64歳までの約50人に1人がひきこもり状態にあるという事です。当市の生産年齢人口は約2.7万人(令和4年度諏訪地方統計要覧より)です。市内にひきこもり状態の方が540人くらいいることとなります。これらはあくまでも単純計算しただけです。もちろん実数とは違いますが、かなりの人数になる事は想像できます。決して他人ごとではない「生きづらさへの支援」を真剣に考えていかなくてはと思います。

高木ともこFacebook

日々の活動報告や市政への思い、「高木ともこと語る会」へのお誘いなどアップしていきます。ぜひご覧下さい。

お問い合わせ ☎090-3558-2752(高木)



Facebook

6月議会



9月議会



高木智子の一般質問の様子を、YouTubeで見ることができます。



Check!

*各催し物は、フェイスブックその他で告知させていただきます。ぜひ、お誘いあわせの上、ご参集下さい。お待ちしております。

